

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

ごみ収集事業

6,728万円

(担当：町民生活課環境係)

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。ごみの減量化や効率的な収集運搬を行うためにも、ごみの分別を徹底し排出ルールを守りましょう。

また、ダストボックスの日常管理は各町内会にお願いしています。収集日の除雪や清掃など、適切な維持管理に努めるようご協力をお願いします。

※ごみの出し方や分別方法は、141ページのくらしの情報編をご覧ください

主な経費

町指定袋購入費	403万円
ごみ収集業務委託料	6,217万円
ごみ処理券取扱業務委託料	101万円
ダストボックス維持補修経費	7万円

財源

一般廃棄物処理許可申請手数料	1万円
ごみ処理手数料 (町指定ごみ袋の販売収入など)	1,624万円
ニセコ町の負担額	5,103万円



ごみ収集作業の様子

廃棄物広域処理事業

2,286万円

(担当：町民生活課環境係)

ごみの広域処理は、南後志地域14町村と羊蹄山ろく7町村の連絡協議会を中心に、各種の取り組みを継続して進めます。

燃やすごみは、羊蹄山ろく7町村が共同して倶知安町清掃センターで焼却します。そこで出た焼却灰は、各町村の最終処分場で埋め立て処分します。

燃やさないごみと粗大ごみは、倶知安町を除く6町村が共同して蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理します。破碎したごみは選別され、燃やすごみは倶知安町清掃センターで焼却、金属類は再資源化します。選別して残ったごみは、燃やさないごみとして各町村の最終処分場で埋め立て処分します。町では、これらの仕事に必要な経費を支払います。

主な経費

倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金	1,937万円
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	226万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2万円
焼却灰運搬業務委託料	44万円
破碎不燃物運搬業務委託料	77万円

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

一般廃棄物最終処分場の維持管理

1,178万円

(担当：町民生活課環境係)

一般廃棄物最終処分場では、燃やすごみの焼却灰と蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理した粗大ごみ、燃やさないごみを埋め立て処分しています。この埋め立てられたごみを適正に管理するため、施設の維持管理を行ないます。

この施設をできるだけ長く利用するためには、ごみを減らすことが必要です。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力ください。

また今年度は、平成15年3月に利用を終了している字羊蹄の旧じん芥処理場の閉鎖工事を実施します。

主な経費

埋立施設棟及び水処理施設棟維持管理費	160万円
水処理施設維持管理業務委託料	321万円
埋立施設搬入管理・埋立作業業務委託料	93万円
作業機械借上料	89万円
旧じん芥処理場閉鎖に伴う環境調査業務委託料	60万円
旧じん芥処理場閉鎖工事費	455万円



一般廃棄物最終処分場

資源物リサイクル推進事業

2,078万円

(担当：町民生活課環境係)

現在、町では家庭から出される資源ごみを無料で回収しています。しかし、資源ごみを再商品化するまでには、収集運搬や異物除去、一時保管などの多額の費用が必要です。ごみを分別して排出することは環境を守るために大切なことですが、さらに重要なことは、

- ごみになるものを家庭に持ち込まない
- 使い捨てのものは、できるだけ購入・使用しない
- 修理・修繕を行い、できるだけ長く使用する

を実践することです。ごみの減量化のために、まず自分ができることから取り組みましょう。

※ごみの分別排出区分については、141ページのくらしの情報編をご覧ください

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	1,476万円
容器包装物の再商品化業務委託料	121万円
空き缶の分別処理業務委託料	75万円
乾電池・蛍光灯処理業務委託料	39万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	347万円
リサイクル推進の事務及び管理経費	20万円

財源

下水道汚泥処理負担金	119万円
資源ごみ売払い収入	5万円
ニセコ町の負担額	1,954万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

廃棄物処理に対する検討と啓発事業 7万円

(担当：町民生活課環境係)

町では廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町、町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を担い、協力するよう条例で定めています。国では、一部の家電や自動車のリサイクルなど、さまざまな廃棄物について再資源化することを推進しています。町でもごみ処理の方法に変更した時は、広報誌や啓発チラシなどでお知らせします。

また、廃棄物対策検討委員会や廃棄物処理施設見学会の開催、衛生組合連合会と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物対策検討委員会経費	6万円
啓発事業事務経費	1万円

不法投棄廃棄物対策 5万円

(担当：町民生活課環境係)

廃棄物を不法に投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大1億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられますので、このような行為は絶対に行わないでください。

町では、今年もごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全を図ります。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料	5万円
--------------	-----

衛生組合連合会事業 1万円

(担当：町民生活課環境係)

各自治会の衛生組合長で組織している衛生組合連合会では、町と連携して環境・衛生意識の普及、清掃美化対策事業を行っています。各自治会でのごみの分別や排出、日常的なダストボックスの維持管理、地区内清掃活動などは、衛生組合長を中心に町民のみなさんが協力して取り組みましょう。

主な経費

啓発事業事務経費	1万円
----------	-----

し尿処理(くみ取り)事業 3,292万円

(担当：町民生活課環境係)

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申し込みを受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施しています。なお、収集は原則的に年3回以内とします。

また、追加収集は特殊な事情を除いて、1～3月の調整月に別途お申し込みください。

■町民生活課環境係 ☎44-2121

■収集事業者(銜塚越産業) ☎44-2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。この運営経費は、主に各町村からの負担金により賄われています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,292万円
---------------	---------

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

町有林の管理 15万円

(担当：農政課畜産林務係)

豊かな自然環境の保全と将来の森林づくりのため、町有林の除間伐などの保育・育林事業を計画的に行います。

主な経費

管理業務にかかる諸費用 15万円



豊かな森は土壌の保全や雨水の保水など大切な役割も担っています

町有林野ネズミ駆除事業 5万円

(担当：農政課畜産林務係)

町有林を野ネズミの食害から守るため、約117haの林野に、ヘリコプターで薬剤散布を行います。

主な経費

薬剤の購入費用 2万円
ヘリコプター散布の委託 3万円

財源

北海道の補助額 2万円
ニセコ町の負担額 3万円

中央地区小規模治山事業 1,600万円

(担当：農政課畜産林務係)

昨年度一部崩壊した、商工会からJRニセコ駅に向かう通称「サイレン坂」周辺の土砂流出について、民家への被害を防止するため北海道の事業を活用して工事を行います。

また、この事業とともに歩道補修工事（50ページ）も行います。

主な経費

設計委託 400万円
崩落した個所の復旧工事 1,200万円

財源

道の補助額 800万円
ニセコ町の負担額 800万円
(うち借金〔町債〕 800万円)

動物の愛護と畜犬対策 20万円

(担当：町民生活課環境係)

犬や猫などの愛玩動物を飼育する人が増えていますが、一部の無責任な飼い主のため、他人に迷惑をかけたり、人に危害を加えたりすることが増えています。飼い主は、責任をもって適切な飼育を行いましょ。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費 11万円
狂犬病予防注射業務委託料 7万円
その他畜犬対策事務経費 2万円

財源

犬の登録手数料 9万円
狂犬病予防注射済票交付手数料 11万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

農地・水・環境保全向上対策事業

1,144万円

(担当：建設課農地整備係・農政課農業推進係)

農業地域では、高齢化や農業以外の仕事を持つ人の定住化が進み、地域全体で農地や農業用水などを守る機能が弱まっています。

この事業では、昨年度から町内8地区が地域全体で農地を結ぶ町道や農道、農業用水路周辺の草刈りなどの管理作業を共同で行い、農業地域の資源保全や環境、景観を守る取り組みを進めています。また、今年度からは農業者への活動支援事業として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取り組みを行う2地区を支援します。

この事業では、このような活動に取り組む営農活動組織に北海道地域協議会から支援金が支払われ、町はそのうちの25%を負担します。

主な経費

北海道地域協議会への負担金 1,035万円
 その他事務経費 109万円

財源

国の負担額 102万円
 ニセコ町の負担 1,042万円

※この事業には上記の財源のほか国や道から直接交付金が支払われます

環境保全事業

7万円

(担当：町民生活課環境係)

豊かなニセコの自然環境を未来に引き継ぐため、私たち町民一人ひとりが環境に優しい生活を心がけることが大切です。町では、「環境基本条例」に基づいて作られた「環境基本計画」に従い、計画の進行管理、審議会の開催、住民参加による計画評価や現地検証を行います。

町では、毎年計画の進行状況を評価し「環境白書」として公表します。環境基本計画や環境白書は、ニセコ町の公式ウェブサイトの中に掲載していますのでご覧ください。

(<http://www.town.niseko.hokkaido.jp/>)

主な経費

環境審議会委員報酬など 6万円
 その他計画評価に係る経費 1万円

環境美化巡視とクリーン作戦 19万円

(担当：町民生活課環境係)

職員が2人1組となり町内を巡回します。巡回する職員は、各地の状況を把握し散乱したごみや不法投棄などに対応します。

また、春と秋には町民のみなさんとともに、主要道路沿いのごみを拾う「クリーン作戦」を行います。

- 春のクリーン作戦（5月に予定）
- 秋のクリーン作戦（10月に予定）

※5月、10月を「町内ぐるみの美化清掃月間」と定める予定です。自治会内の美化清掃活動に積極的なご協力をお願いします

主な経費

環境美化巡視車維持管理経費 9万円
 環境美化巡視・クリーン作戦経費 7万円
 不法投棄防止啓発経費 3万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

地球温暖化対策事業 33万円

(担当：町民生活課環境係)

国際的な社会問題になっている温室効果ガス排出による地球温暖化問題に対応するため、町では平成15年度に「新エネルギービジョン」、平成16年度に「省エネルギービジョン」、平成17年度には「省エネルギービジョン重点テーマ」を策定してきました。

今後は、これら計画の目標達成に向けた取り組みを進めていきます。次の世代にきれいな環境を引き継ぐため、各家庭でも省エネルギーへの取り組みをお願いします。

主な経費

エネルギー対策に係る経費	2万円
フロン回収車維持管理経費	31万円

水道施設維持管理事業 1,463万円

(担当：上下水道課維持係)

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するため、施設の保守点検や修繕、清掃など適切に行います。

また、蛇口から行う水質の通常検査（毎月1回）のほか、水源池の原水精密検査（年1回）と浄水精密検査（年4回）を行い、水道水の安全性を確認します。

主な経費

水道施設維持管理経費	877万円
水道水質検査業務	586万円

水道メーター取替事業 586万円

(担当：上下水道課維持係)

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器（水道メーター）を取り付けています。この機器は、計量法により8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていますので、計画的に交換を行っています。

■工事箇所：二セコ町全域

■工事期間：5月中旬～10月下旬

主な経費

水道メーター器取替（255台）	586万円
-----------------	-------

近藤地区水源池改修事業 184万円

(担当：上下水道課維持係)

近藤地区の水源池で改修工事を行います。この地区は、羊蹄山の湧水と地下水から取水していますが、湧水の水源池は昭和50年に建設した施設で老朽化が進んでいることから、安全な水を安定供給するために改修工事を行い適性な管理をします。

主な経費

改修工事費	184万円
-------	-------

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

近藤地区簡易水道区域拡張事業

6,182万円

(担当：上下水道課管理係)

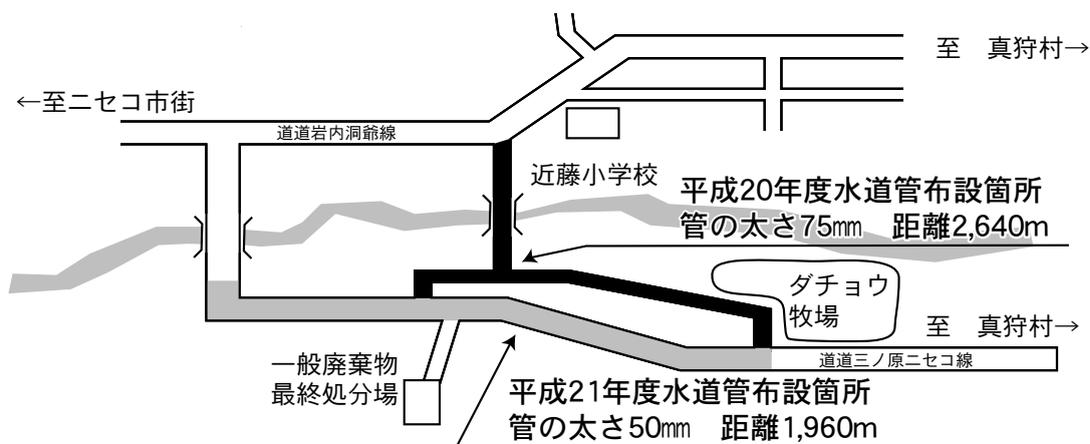
近藤地区に給水している施設の区域を広げ、豊里地区に給水できるように工事を行います。この工事は2年間で行い、平成21年度に給水開始を予定しています。

主な経費

簡易水道実施測量設計委託	750万円
簡易水道区域拡張工事	5,400万円
事業に係る事務費	32万円

財源

国の負担額	2,360万円
ニセコ町の負担額	3,822万円
(うち借金〔町債〕)	3,540万円)



宮田地区（里見）簡易水道配水管移設事業

244万円

(担当：上下水道課維持係)

路線名：町道愛媛団体通

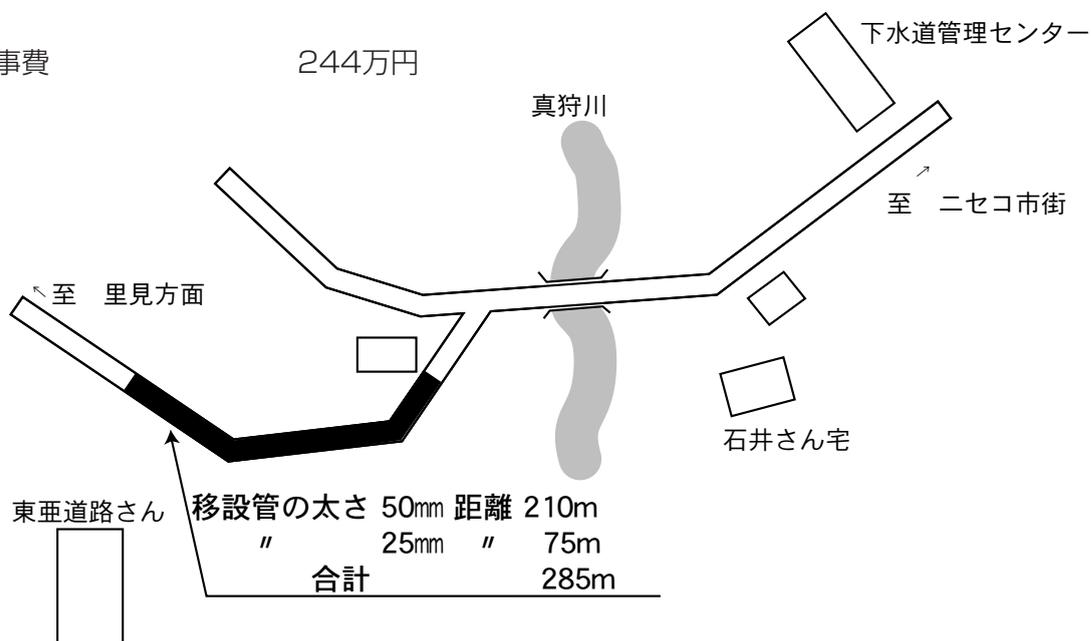
工事距離：285m

工事場所：真狩川橋から東亜道路工業さん地先

実施予定時期：6月上旬～10月下旬

主な経費

移設工事費	244万円
-------	-------



II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

市街地区簡易水道配水管移設事業

39万円

(担当：上下水道課維持係)

路線名：町道愛媛団体通

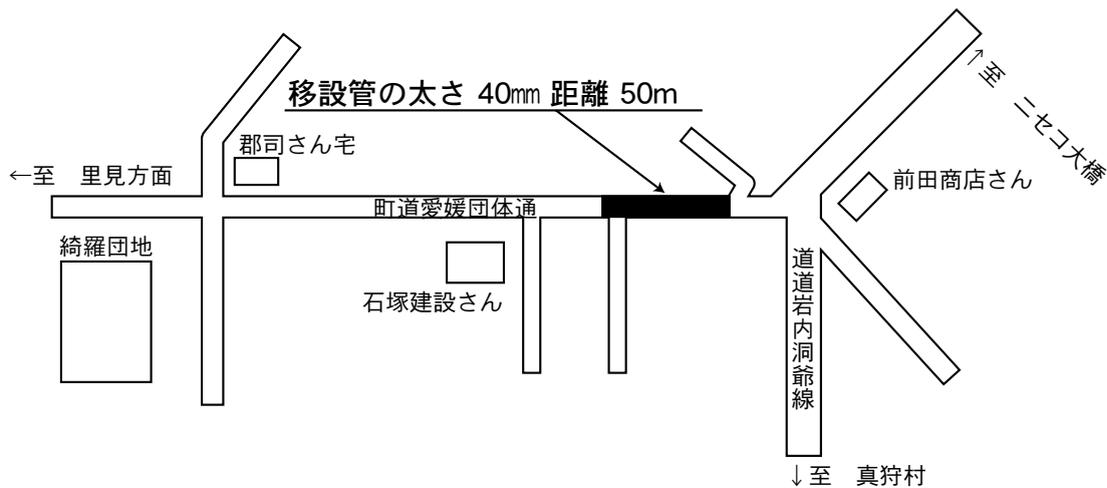
工事距離：50m

工事場所：旧佐藤電気さん宅地先から旧山内さん宅地先まで

実施予定時期：6月上旬～10月下旬

主な経費

移設工事費 39万円



簡易水道事業運営経費 3,437万円

(担当：上下水道課維持係)

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。事業に必要な事務経費や水道料金の消費税、担当職員の人件費などが含まれます。

主な経費

人件費など 2,745万円
水道事業事務経費 692万円

水道施設建設等償還金(借金の返済) 8,865万円

(担当：上下水道課維持係)

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。

返済金の一部は、地方交付税として国から補てんされます。

主な経費

借金の元金返済分 6,278万円
(うち高金利の借金の繰越償還金 661万円)
借金の利子返済分 2,587万円

財源

国からの交付額 約3,200万円
二セコ町の負担 約5,665万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道整備事業

2,783万円

(担当：上下水道課管理係)

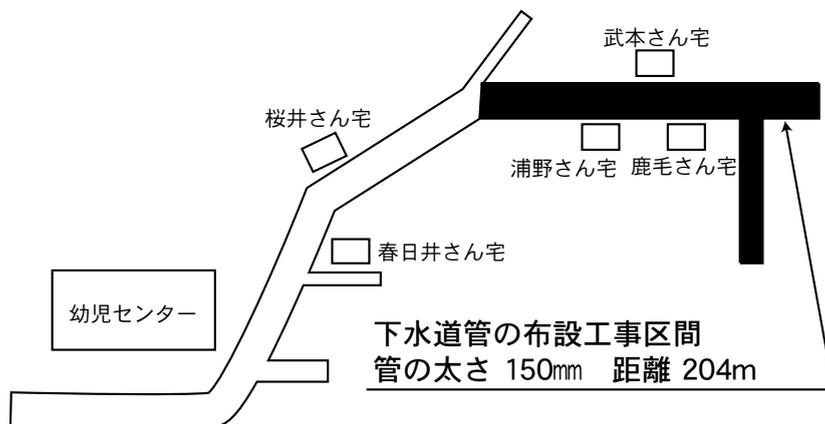
有島地区で一般住宅の増加が見込まれていることから、下水道整備のため実施測量調査設計と污水管布設工事を行います。また、町道の工事に伴い支障になる下水道管などの移設工事を行います。

主な経費

公共下水道実施測量調査設計	730万円
公共下水道污水管渠等布設工事	1,976万円
その他の事務費	77万円

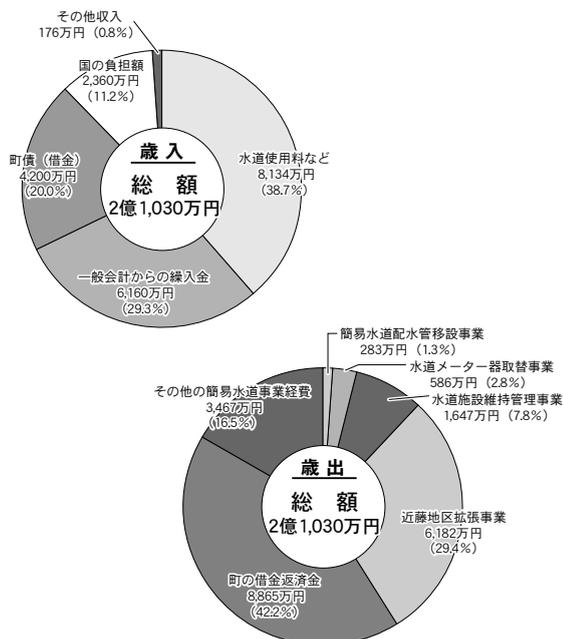
財源

国の負担額	1,342万円
ニセコ町の負担額 (うち借金[町債])	1,441万円 1,200万円



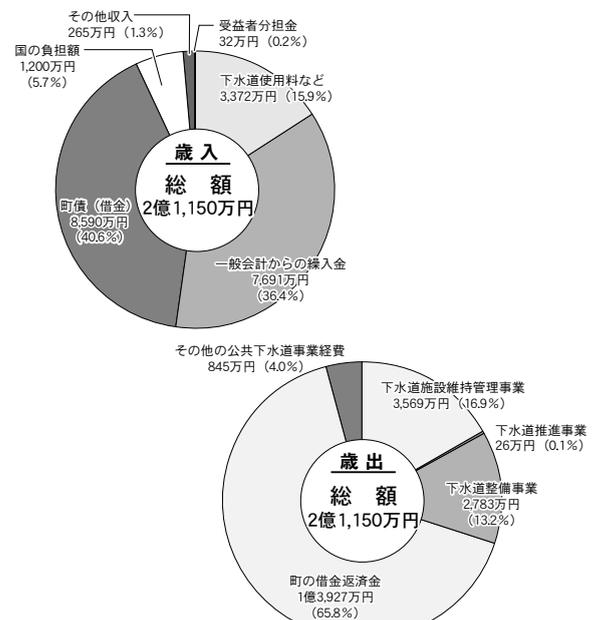
簡易水道事業（特別会計）

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



公共下水道事業（特別会計）

下水道事業は、平成7年から着工し、平成12年から市街地区で供用されています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理 3,431万円

(担当：上下水道課管理係)

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630立方メートル。25mプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川にもどし、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料に利用するなど、町ではごみを出さない循環型社会への取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・電気機械整備・汚泥処理費など)	2,439万円
センター施設の光熱水費など	445万円
その他の運営経費	547万円

下水道施設維持管理事業 138万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール周辺の傷んだ舗装の補修を行います。

また、施設を適正に維持管理するために必要な管理台帳を整備し、事故や問い合わせにすばやく対応します。

主な経費

下水道管渠・公共汚水桝維持補修業務	93万円
公共下水道施設台帳作成業務	23万円
その他の下水道維持管理経費	22万円

下水道推進事業 26万円

(担当：上下水道課維持係)

下水道を使用できるようになると、汲み取り式トイレは3年以内に水洗化しなければなりません。台所などの排水設備も1年以内に接続しなければなりません。町では、町民のみなさんの負担を軽減することで、早期に接続工事ができるよう補助しています。(補助の対象は、下水道を接続できるようになってから3年以内の人です)

主な経費

排水設備の設置と水洗化に対する補助金	23万円
排水設備の設置と水洗化に対する融資利子の補助	3万円

下水道運営事業 845万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	707万円
その他の事務費	138万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道施設建設費等償還金（借金の返済）1億3,927万円

（担当：上下水道課管理係）

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、地方交付税として国から補てんされます。

主な経費

借金の元金返済分	1億1,202万円
借金の利子返済分	2,725万円

財源

国からの交付額	約6,300万円
二セコ町の負担	約7,627万円

農業集落排水施設の維持管理 129万円

（担当：上下水道課管理係）

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この排水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

また、町が管理している污水管やポンプ所は、引き続き適正に維持管理します。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	115万円
マンホールポンプ所電気料・電話料	14万円

農業集落排水運営経費 9万円

（担当：上下水道課管理係）

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる消耗品や事務費などの費用です。

主な経費

消耗品や事務費など	9万円
-----------	-----

農業集落排水事業施設建設等償還金（借金の返済）1,042万円

（担当：上下水道課管理係）

污水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、地方交付税として国から交付金が交付されます。

主な経費

借金の元金返済分	894万円
借金の利子返済分	148万円

財源（予定額）

国からの交付額	約600万円
二セコ町の負担	約442万円

浄化槽整備事業

868万円

(担当：上下水道課管理係)

浄化槽とは、トイレや台所、風呂などの排水を敷地内で処理する設備のことです。

町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

主な経費

北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	2万円
浄化槽設置整備事業補助	731万円
浄化槽維持管理事業補助	135万円

財源

国の負担額	198万円
北海道の負担額	140万円
二セコ町の負担額	530万円



浄化槽設置工事の様子

浄化槽設置費用の一部補助

町では、浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に関する標準工事費の55%または45%ですが、限度額は次のとおりです。

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区分	限度額	
	住宅の新築に伴う新設	くみ取り式や単独浄化槽からの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

○詳しくは上下水道課管理係 (☎44-2121) までお問い合わせください。

農業集落排水事業（特別会計）

西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年から供用されています。

また、下水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。

